

# 一 般 質 問 通 告 一 覧

(令和2年9月菊川市議会定例会)

- 1 小林 博文 議員 (答弁者：市長)
  - ① 定員管理計画と原価管理 ..... P 1
  
- 2 宮城 力弘 議員 (答弁者：市長)
  - ① 4期の任期を終えられる市長の考えは ..... P 4
  - ② 厳しい茶業への菊川市の方向性は ..... P 6
  - ③ 有害動物「スクミリンゴガイ」被害拡大への対応を ..... P 9
  
- 3 西下 敦基 議員 (答弁者：市長・教育長)
  - ① 政策提言した多文化共生施策の取組みについて ..... P 11
  - ② リニア開通における菊川市の水の問題での対応を問う ..... P 14
  
- 4 水野 貞幸 議員 (答弁者：市長・教育長)
  - ① 振り込め詐欺の根絶 ..... P 16
  - ② 教育環境の変化と対応 ..... P 17
  
- 5 竹内 敏行 議員 (答弁者：市長)
  - ① 賑わいと活力を生み出す都市づくり ..... P 19
  
- 6 横山 隆一 議員 (答弁者：市長)
  - ① 国民健康保険について ..... P 20
  - ② 停滞感からの脱却市長の多選自粛条例の制定について ..... P 24
  
- 7 落合 良子 議員 (答弁者：市長)
  - ① ごみゼロの循環型社会構築へ ..... P 27
  
- 8 鈴木 直博 議員 (答弁者：市長)
  - ① 「下水道事業と菊川の水質保全」について ..... P 31

9 倉部 光世 議員（答弁者：市長）

- ① 今こそ考えるこれからの菊川市 ..... P 33
- ② 人にやさしいデジタル化の推進 ..... P 36

10 横山 陽仁 議員（答弁者：市長・教育長）

- ① ブラジル人学校等に通学している子どもたちへの新型コロナウイルスの影響について ..... P 38
- ② 日本の小中学校に就学している外国人児童への新型コロナウイルスの影響について ..... P 39

11 織部 光男 議員（答弁者：市長・教育長）

- ① 赤堀庄太郎先生の功績について ..... P 40
- ② 新型コロナウイルス危機と財政・事業改革について ..... P 41

令和2年8月25日

菊川市長 太田 順一 様

菊川市議会議長 松本 正幸

一 般 質 問 に つ い て

令和2年9月菊川市議会定例会において、次の質問をされる予定であるから、あらかじめ通知いたします。

<b>質 問 者 : 小 林 博 文</b>	
<b>質問事項1 : 定員管理計画と原価管理</b>	
<b>【質問要旨】</b> 菊川市が平成18年3月に策定した「第1次菊川市定員適正化計画」では、平成17年度から平成21年度までの5年間に職員数（消防・病院を除く）351人を41人削減して310人とする目標に対し、平成22年4月1日時点で320人という達成状況でした。同様に平成23年3月策定の「第2次菊川市定員適正化計画」では、平成28年4月1日までの5年間で320人から306人とする目標に対し、計画期間終了一年前の平成27年4月1日時点で319人と達成困難な状況に陥りました。第1次計画策定当初は、旧小笠町と菊川町が合併して菊川市となった直後で、いわば人員削減が比較的容易な時期であったと推察されます。それに対し、第2次計画期間中は、国と地方公共団体が対等な関係とされ、地方分権を推し進める真ただ中であり、事務事業の多様化、高度化による行政需要の増大に対応する人員不足が深刻な状況であったのではないのでしょうか。 市ではこれに対応するため、職員の任用及び配置などの人事行政の運営等における基本的指針となるべく新たに策定したものが「菊川市定員管理計画」とされています。この計画の中では、職員数のこれまでの目標に対する実績値や年齢性別分布、更には類似団体との比較データなどの分析を行い、目標値を平成27年度から平成33年度（現在の令和3年度）まで1年度ごとに設定し、令和3年度に313人とするものです。 地方自治法第2条第14項において「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされています。「最小の経費」とはどのように判断すれば良いのでしょうか。単純に職員数を減らすことが経費を小さくすることにつながるのでしょうか。職員数の削減により、在職者の負担が増して残業時間が増えたり、業務を外部に委託したりすることで、返って経費を拡大させては本末転倒です。最小の経費を把握し実	<b>【答 弁 者】</b> 市 長

現するには、原価管理を徹底し、職員の適性を見極めて配置を行うことが重要ではないでしょうか。「原価管理」とは、少し古くなりますが、1962年の大蔵省（現財務省）の企業会計審議会によって原価計算基準が制定され、その中で、「原価管理とは、原価の標準を設定してこれを指示し、原価の実際の発生額を計算記録し、これを標準と比較して、その差異の原因を分析し、これに関する資料を経営管理者に報告し、原価能率を増進する措置を講ずることをいう。」とのこと。つまり、原価管理はまず原価のあるべき姿（標準原価）を設定して、実際にかかった原価（実際原価）を計算します。次にその標準原価と実際原価を比較して、その差異を分析します。最後に、差異分析の結果を経営管理者（市長）に報告して、差異のあるところに対して、対策を打つことです。さらに原価計算基準によると「原価とは、経営において作り出された一定の給付に転嫁される価値であり、その給付にかかわらせて、把握されたものである。」、つまり原価とは材料費、設備費、労務費、経費などを併せた「事業をするために係るお金」のことです。すなわち原価を管理するためには各費用の適正価格を把握しなければなりません。

とりわけ労務費は、その事業に対して何人の職員が何時間または何日かかるのか経験則ばかりでなく、データの蓄積によるエビデンス（根拠、裏付け）が求められます。そのために、現在構築している行政経営システムにおいて、全職員の各々の労働時間数を款・項・目あるいは事業番号・事業名と紐付けし、個々の職員の労働時間単価と掛け合わせることで算出される労務費を把握することが必要です。しかしここで時間数全てを完全に紐付けする必要はなく、OJTによる指導や研修など事業番号に無い部分は別枠で管理していけば問題ありません。これらをデータベース化し蓄積していくことにより、それぞれの事業の原価が把握できるばかりでなく、職員個々の適性を把握することも可能です。また、今回のコロナ禍で脚光を浴び、今後加速するであろうリモートワーク、在宅勤務における人事評価の指標ともなりえます。

以上のことから、事業ごとの原価、労務費等の実数を把握した配置や職員の適性に合わせた配置を行うことで最小の経費による定員管理計画が実現するのではないのでしょうか。

そこで、質問いたします。

（質問 1 - 1）

菊川市定員管理計画における、令和 2 年 4 月 1 日現在の職員の目標値と実際の数値を伺います。

それらを踏まえ、次年度以降に向けた検証、課題、対応策などはいかがでしょうか、伺います。

(質問 1 - 2)

事業番号や事業名ごと原価、特に労務費はどの様にまた、どこまで把握しているのか伺います。

(質問 1 - 3)

職員の異動や配置転換等をする際に適性をどの程度考慮しているか伺います。また職員個々の適性を把握する指標はあるのか、あればどの様なものか伺います。

(質問 1 - 4)

労務費の標準原価を把握するために、事業番号等を紐付けて労働時間単価と加味した管理を行い、データベース化し、データの蓄積を行えるようにする考えはあるのか、伺います。

ここで一点、これらの内容、特に(質問 1 - 4)に関しましては、職員個々の能力を評価するものではなく、あくまでも原価管理のデータベース化を実現することを目的として構築することを想定しており、職員個々の評価は人事評価システム等により行われるべきということを申し添えます。

<p><b>質 問 者 : 宮 城 力 弘</b></p>	
<p><b>質問事項 1 : 4期の任期を終えられる市長の考えは</b></p>	
<p>来年1月29日4期目を終えられる市長の次期市長選へのお考えを御伺い致します。</p> <p>平成17年1月17日(いいなイイナの日)菊川市が誕生し、早いもので16年が経過しようとしております。</p> <p>平成の大合併では多くの自治体が、それぞれの思感を持ちながら枠組みを考えた合併を行いました。そんな中、菊川町と小笠町は過去においてもゴミ処理や病院等広域行政を共に進めていたこともあり、一番お互いにわかり合える自治体同志として合併し、菊川市が誕生しました。太田市長は、その合併を主導した一人として、初代の市長に就任され早いもので15年が経過しました。</p> <p>地方自治体でありますので当然、国や県の法律や規則などの枠のなかで行政運営がなされることから、基本的には大きく変わることはありませんが永年の慣習、地域性、環境等により若干の差異は必ずあるはずです。</p> <p>本市は、旧2町の融和をまず第一に進められ合併が成功した自治体として高い評価を受けていることに改めて敬意を表します。</p> <p>この間、太田市政の基、平成18年度には「第1次菊川市総合計画」「みどり次世代～人と緑産業が未来を育むまち」を掲げ、その実現に向け「共に汗をかくまち」、「安心していきいき暮らせるまち」、「豊かな心を育むまち」、「笑顔が生まれるまち」、「輝くみどりのまち」、「躍進する産業のまち」、「安心・便利・快適なまち」を基本方針として様々な事業に取り組みされました。中でも全小学校への放課後児童クラブの整備、ICT教育への取り組み、家庭医療育成プログラムの推進、家庭医療センターの整備や消防庁舎の移転新築などは非常に大きな成果であると思います。</p> <p>平成29年度からの「第2次菊川市総合計画」では、「みどりときめきたしかな未来 菊川市」をまちの将来像として第1次菊川市のまちづくりの理念を継承していくよう「子どもがいきいき育つまち」、「健康で元気に暮らせるまち」、「活気にあふれ地域の良さを伸ばすまち」、「快適な環境で安心して暮らせるまち」、「まちづくりに市民と行政がともに取り組むまち」の5つを基本目標とし、人口減少・高齢化社会に対応した住みよさナンバーワンのまちの実現に向けた取り組みを進める一方で、行財政改革にも積極的に取り組まれておられます。</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> <b>市 長</b></p>

一例をあげますと、人口減少社会に入り、各自治体が最大の行政目標として取り組んでいる人口確保では、菊川市は県内でも数少ない人口増の自治体であり、これは太田市政の大きな成果ではないでしょうか。

しかしながら、今回の新型コロナウイルス感染症では、経済への深刻な影響が懸念されており、特に雇用や就業の面では、既に影響が出始め、これに対する対策や防災対策、さらには地域医療の安定化などへの一層の取り組みが求められています。

これまで4期行政に精通された太田市長と職員が一丸となって市民と協働によるまちづくりをすすめるという考えのもと、今後に於いても太田市長が理想とするまちづくりに引き続き取り組んで頂きたいと思いますが、次期についても市長の座右の銘である「継続は力なり」のお気持ちのもと、引き続き市政を担って頂けるのかお伺い致します。

質 問 者 : 宮 城 力 弘

質問事項 2 : 厳しい茶業への菊川市の方向性は

【質問要旨】

厳しさが長期化している茶業情勢のなか令和 2 年の県内茶初取引も前年より 1～2 日早く取引が開始され新茶シーズンに入りましたが新型コロナウイルス感染症蔓延により新茶取引も静岡茶市場を初め、各 J A 初取引も規模を縮小して行われました。

全国に新茶期到来を告げる静岡茶市場の取引式典が中止されたり、J A 夢咲サエリアでも 4 月 21 日初取引が開始されましたが、コロナ対策のため参加人数を限定したり、お茶の質感の確認も素手ではなく手袋を使用したり、香り、色や味覚の確認も紙コップを使用して行ったりと、異例尽くしの幕開けではなかったかと思えます。

そんな状況の中で荒茶 1 k g 当たりの単価は前年比 5.6% (104 円) 安の 1,760 円と近年最安値の取引となり、生産量においても 14.5% 減の 9,400 t と 1 万 t を割った状況で有り、長引く緑茶の消費低迷に加え、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言と新茶販売時期が重なり慎重な取引がされたとの事であります。

このような状況の中、菊川市内の状況についても春先以降気温の低めと降雨量が少なく芽伸びが緩慢で生産量については前年比 17.6% 減、過去 3 年比では 23.6% 減、販売高については前年比 15.3% 減、過去 3 年平均比 27.5% 減と、大変厳しい状況となっております。又、二番茶の取り扱い量も、前年比 48% 減の 3,833 t と約半減し、平均単価も 8% 安の 510 円と過去最安値を更新したとの見通しとのことです。(静岡茶市場) 又、J A 静岡経済連では生産量で 15～20% の減産、単価については 15% 前後の安値とみているとの事であります。これらの要因としては新型コロナウイルスに伴う東京五輪・パラリンピック、各種のイベントの中止などによりペットボトル飲料原材料の需要の落ち込みなどの影響ではとの見方がされているとの事であります。又、新型コロナウイルス対策として、収入が減った事業者に最大 200 万円を給付される国の「持続化給付金」が減産に拍車をかけたのではないかとの見方もあるのではないかと伺われております。今月末から 10 月には最後の秋冬番茶のシーズンに入りますが新型コロナウイルスの第二波とも言われる発症が報道されている中、最終の茶価にどのように影響するのか心配であります。

このようにかつてない状況の中、菊川茶業又静岡茶業を守る為、

【答 弁 者】  
市 長



以下の4点についてお伺い致します。

1. 新型コロナウイルスの影響による需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受け販売額が減少した生産農業者（茶農家）等に対する「高収益作物次期作支援交付金」、「需要対応生産支援交付金（次期作に前向きに取り組む生産者支援交付金）」、「厳選出荷支援交付金（産地でまとまって厳選出荷を実施する場合の支援交付金）」、「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」等支援の申請の現状と国産農林水産物等販売促進緊急対策事業の活用状況についてお伺いします。

2. 菊川茶業を維持振興していく為の菊川市茶業振興計画がありますが平成25年策定、平成30年に見直しがされ令和4年までの計画かと思いますが振興計画見直し後（H30）の、茶業の厳しい状況の続く中、市長の諮問機関である茶業審議会（JA、茶商組合、菊川小笠茶業委員会、手もみ保存会、農業委員会、茶業青年会議、茶農協女性部、商工会女性部、農林事務所等18名）で組織化され振興計画の進捗管理・調査検討することとなっておりますが、近年の厳しい茶業についてどのような審議研究が行われていますか。特に重点事業としている「経営体の強化」①営農組織の再編、②経営体の育成、③茶園の集積等の状況と課題、今後の方策はどのように進める考えなのか伺います。

3. 平成28年第3回定例会において茶業についての課題解決プロジェクトの組織化について提案し、行政・JAによる茶業経営強化対策会議が組織化されておりますが、会議の中で現況の厳しい茶業についてどのような協議、方向性が出されているのか伺います。

4. 菊川市で発祥し、伝統と特性を有した「菊川深蒸し茶」を地域全体で独占的に利用するための権利「GI」（地理的表示）取得の申請を本年3月に申請されておりますがその後の審査等進行状況、取得の時期はどうでしょうか。

また、「GI」取得後の活用計画をどのように計画していますか。

最後に、現状の深蒸し菊川茶ペットボトルを販売してから7年経過しており今回「GI」取得後、取得を記念し登録取得名称の「深蒸し菊川茶」、「菊川深蒸し茶」のいずれかを使用した内容等

変質しにくい消費者に好まれる新装アルミ缶での発売を行ったら  
と思いますが新装アルミ缶に変えるお考えについて伺います。

質問者：宮城力弘

質問事項3：有害動物「スクミリンゴガイ」被害拡大への対応を

【質問要旨】

スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）は南米原産の淡水に生殖する大型の巻貝で日本に食用として輸入、水産物としての期待がされ、各地で養殖がおこなわれましたが日本人の好みの味ではなかったことや広東住血線虫の感染源にもなることから商品価値は上がり、放置した養殖場から逃げ出し、野生化した貝が繁殖してしまっ。現在は植物防疫法に基づき有害動物に指定され、環境省と農林水産省が「生態系被害防止外来種」として対策の必要性が高い「重点対策外来種」に指定されております。

スクミリンゴガイの食欲は、雑食で植物質から動物質まで幅広くエサにし、特に柔らかい物を好み、水稻苗移植後の柔らかい苗が好まれ、水稻に多くの被害が出ております。

菊川市内でも近年小笠南部の穀倉地帯（堂山・嶺田・河東・棚草）を初め北部（河城・横地・西方）地域へと生殖が拡大し、被害が発生しております。

現在水稻への被害低減を図る為、菊川市では市内の公共水路13地区でシルバー人材センターに委託しスクミリンゴガイの捕獲作業を行なって頂いておりますが、捕獲される量も年々増えてきています。

J Aのスクミリンゴガイ防除薬剤の稲作農家への供給面積は令和元年124ha、令和2年度145ha、と防除薬剤面積も増えており、令和2年度においては6.5ha余、田植え直後にスクミリンゴガイの被害（苗の食害）により田植えをやり直した水田もあるとのこと、昨年以上に広範囲に渡り被害が拡大している状況の中、次の3点についてお伺いします。

1. 本年2月議会において「ジャンボタニシによる水稻被害と対策について」同僚議員が質問され、今後の対応として公共水路の捕獲駆除が良いのか、薬剤支援が良いのかを含め、J Aが設立した対策会議の中で、J Aや県の指導を頂き有効な対策があるのか協議していきたいと答弁がされておりますが、本年も例年通り行っている捕獲事業が有効として行っているのですか。
2. 捕獲作業をシルバー人材センターへ業務委託をしておりますが業務契約内容、シーズン費用はどのようにされていますか。

【答弁者】  
市長

3. 水稻への被害が広範囲となり現状行って頂いている公共水路での捕獲作業では地域によっては公共水路は無く、捕獲対象外地域もあるため市内水稻栽培農家が平等に支援が受けられるよう有害動物（スクミリンゴガイ）の防除薬剤に対しての助成（対応）にすべきではないかと思いますが変更するお考えはありませんか。

質 問 者：西 下 敦 基

質問事項 1：政策提言した多文化共生施策の取組みについて

【質問要旨】

昨年度に政策討論会にて「多文化共生～地域における外国人との共生社会の実現に向けて～」をテーマに議会全体で活動を行いました。政策討論会とは、全議員が一堂に会し、二元代表制の一翼を担う市議会としての責任と意欲を高め、各議員が建前で無く本音の思いを、徹底的に意見交換を行うことを目的としております。菊川市では平成31年度末において総人口の7.1%に相当する3,450人の外国人住民が共に生活しております。平成30年12月には新たな在留資格も創設され、今後増加が見込まれる外国人の人材の受け入れ及び共生社会の実現に向けた新たな取組みが必要となっていきました。そのような中、討論会では各議員が3つの班にわかれて調査を行い、全体で情報を共有し討論を重ね提言をまとめ、5項目にわたる提言書を11月に提出させていただき、12月には提言に対して「現状」と「課題」を確認・検討を行い「今後の方向性」として取りまとめを行った回答を頂きました。一度回答を頂いたところではございますが、その後の行政の取組みについて、新型コロナウイルスの発生もあり対応の変更などがあったと思われまますので再度確認を行うことにより、政策サイクルの強化をはかることと、「国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会」のさらなる実現に資するよう以下12点質問します。

【答 弁 者】

市 長  
教育長

① 一つ目の提言の前半では、言語の問題で生活のための「日本語教育」の学習支援を行うように提言がされております。まず、菊川市国際交流協会主催の「日本語教室」の支援はどのようなことが行われておりますか。教室の利用場所の課題がありましたが、旧六郷地区センターを利用するなどの改善が出来ないのか伺います。また、生活のための「日本語教育」について日本語ボランティア養成講座の開催、多文化共生サポーターの募集および市主催の日本語教室の開催についての取組みの現状と今後の予定について伺います。

② 一つ目の提言の後半では、情報提供の多言語化の推進について言及されております。茶こちゃんメールでは多言語の配信が行われるようになりましたが、普及を広げるための取組み・普及状況はどうか伺います。また、新たな情報伝達手段としてフェイスブックを始めておりますが、普及状況や外国人の反応及び課題は何か伺います。

③ 災害時の対応について、外国人は日本語がわからない人が多いことや、地域の地理や災害に不慣れで的確に避難行動がとれない可能性があります。事前の教育や日常生活をとおして身につけている

災害や避難についての「ストック情報」が少ない方が、警報・注意報などの流れてくる・届けられる情報「フロー情報」を受けても適切に対応することができないと考えられており、対策として、必要な「ストック情報」を提供していく事や、配慮のある「フロー情報」の提供、長年日本で暮らし「ストック情報」を持った方の協力をしていただけるような体制づくりが必要と考えるが見解を伺います。

④ 二つ目の提言では教育について提言されております。初期言語支援として「虹の架け橋教室」が対応しています。課題として十分な日本語能力が身につけていない状態で編入しているという報告がありましたが、改善はされていますか。また、新型コロナウイルスの影響はどうであったかについても伺います。

⑤ 幼児への日本語の指導について、幼児期での日本語の教育は必要であるが、母語が確立されていないと日本語を覚えることに対し支障があります。母語を大切にすることも必要であり、親の都合などにより帰国時に困ってしまう可能性が考えられますが行政としての見解を伺います。

⑥ 新型コロナウイルスの影響で学校が休業していた期間がありましたが、小中学校の外国人児童における課題・対応について伺います。

⑦ GIGAスクール構想において一人一台の機材の対応が今後進められていきますが、外国人児童の対応について課題はどのように考えているのか伺います。

⑧ 三つ目の提言では、多文化政策に対する組織体制およびワンストップサービス対応について提言しています。新たに庁舎東館「きくる」において地域支援課内に窓口が開設されましたが、情報提供や生活上の相談対応の実施、多言語映像通訳などの活用によって外国人住民のサービスの向上がされたのか伺います。

⑨ 四つ目の提言でイベント等を通じて相互理解を深めるような交流の機会を増やすように提言しております。新型コロナウイルスの対策のためイベント等の中止・延期・縮小がされ、第二波・第三波が懸念される場所ではありますが、今後の取組みについて伺います。

⑩ 最後の項目の提言では、菊川市だけでなく各関係機関とともに課題解決に対し働きかけを求める提言となっております。まず、県総合防災アプリの多言語化の状況及び活用は進んでいるのか伺います。また、「静岡県多文化共生相談センター（かめりあ）」との取

り組み事例はあったのか、多文化共生に向けた6市会議の状況についても伺います。

⑪ 新型コロナウイルスが発生したことにより、生活や労働環境の相談、支援を求める外国人がいたと思われるが、どのような相談が多くありましたか。また対応について伺います。

⑫ 菊川市の行っている市民アンケートでは住みよさなどの各項目で質問事項があり、それによって政策を作る指針になっていると考えております。しかし、外国の方は日本語でのアンケートでは回答が出来ずに、意見の反映がされていない可能性があります。外国人の方の意見収集および情報共有はどのようにされているのか伺います。

質問者：西下敦基

質問事項2：リニア開通における菊川市の水の問題での対応を問う

【質問要旨】

広報菊川の6月号に「わたしたちの暮らしに欠かせない水」というタイトルで特集がありました。家庭で毎日使っている水道水をはじめ、農業や工業などの産業も水の恵みに支えられています。特集では菊川市を含む東遠地域は小規模な河川しかないこともあり、水不足に悩んだ地域としてため池も多くつくられてきましたが、地域全体を潤すほどの余裕がなく日照りが続くと干ばつが発生したと記載されています。現在では、水道水においては大井川から受水されており菊川市自己水源の公文名浄水場を除く96.4%を頼っており、農業用水についても大井川から取水した用水が東遠地域に配水され様々な作物の産地形成に寄与しております。

リニア新幹線開通工事が南アルプスを貫通することによる自然環境の破壊や、菊川市においては大井川の水量が減ることや水質悪化の問題、地下水への影響について大変懸念を抱いています。南アルプストンネルは、大井川の真下を通り、大量の水を含む破碎帯を掘り進めて作られることになり、工事の過程で、どこから、どれだけの水が出てしまうのか実際にやってみないとわからないといわれております。過去の事例でも掛川市の粟ヶ岳や丹那盆地などで水が枯れたことにより産業や生活に多大な影響があったことも報告されています。

減少する水量の量にもよりますが、水道水はまず確保すべきと考えられ、農業用水の減少率が高くなると思っています。そのような場合に、ため池を利用することや水を配分する手間、水田から畑への転換による調整池機能の減少による水害の発生、耕作環境悪化での離農などの影響なども考えられます。

この問題については一市だけで対応できることではないことは存じておりますが、菊川市民の生活を守るために、今後の課題の整理や、行政の対応などについて質問します。

① 大井川の水量が減少した場合では、取水の制限などが行われると考えられるが、菊川市に配水される水が2割、5割、10割減った場合の影響はどのように考えていますか。また、水道水や農業用水の取水制限が行われる場合流域の全市町の割合は一律の割合で行われるものと考えてよいのかも伺います。

② 大井川の水量の減少について、水量は気象条件によって多くなることや少なくなることがあると考えるが、南アルプス工事を行った場合どの程度変化があったのか測定をしていかなければならないが、どのような機関がするべきと考えているのか伺います。

【答弁者】  
市長



③ 水が減少する場合を考えての対応として、自己水源である公文名浄水場を強化して水量を増やすことができませんか。予備として記載がある神田水源・小笠水源の活用はできるのか、また、活用できるのであれば予備水源の量はどれほど確保できるのか伺います。

④ 大井川の水問題に関しては、大井川利水関係協議会や大井川の清流を守る研究協議会などがあると思いますが、市としての意向はどのような形で伝えてゆくのかお伺いします。

質 問 者 : 水 野 貞 幸

質問事項 1 : 振り込み詐欺の根絶

【質問要旨】

茶こちゃんメールで「詐欺注意喚起について」がかなりの頻度で入ってきます。アポ電事件で強盗殺人が発生したり、市内で犯人が逮捕されたり、我々の身近に迫ってきている悲しい、暗いニュースもあります。県内の事件は外出自粛で空き巣盗等が減少して犯罪件数全体が減少する中で、特殊詐欺（振り込み詐欺等）は増加していると言われていています。高齢者を狙った悪質業者が顧客名簿を基に、投資や悪質な電話勧誘を行っていると言われていています。アルバイト感覚で犯罪の一端に手を染める若者が後を絶ちません。簡単に大金が手に入る感覚は人生を狂わせると思います。他方で犯罪に巻き込まれた高齢者の苦しみは想像するだけで、怒りがこみ上げてまいります。犯罪を菊川市には近づけさせないという市民の強い意志が備わって欲しいと思い、また、官民一体の連携が有効に機能することを願って、最近の防止活動等を交えて質問します。

【答 弁 者】  
市 長

問 1. 特殊詐欺関係の菊川市民を取り巻く状況をどう把握しているのか。市民の意識向上の度合いがどう向上していると認識しているのか。また、その調査方法や活動方法をお尋ねします。

問 2. 人口 5 万人以上の全市町に、消費者庁は「消費者安全確保地域協議会」(見守りネットワーク)の設置を目指し「カモリスト」・重点的に見守りが必要な人の一覧表を提供しています。先進地では「役所の職員が現場に出向いて地域と連携し、被害を防ぐ機運を高めていくことが大切」と考えています。識者は「自分から助けを求められない人の異変を発見するキッカケ、成功体験を重ねると役所の各課にやる気が出てくる」とも言っています。人口で消費者庁の対象外になっている菊川市はどのように防止策を作り、行動や対応をしているのかお尋ねします。

問 3. 高齢者の増加と共に、認知力・判断力が弱り、衰える人が増えてくると思います。詐欺集団は、その人達の弱点や隙を巧みに突いてきます。そのテクニックは日々巧妙化、多様化して、もっともらしく騙します。一人でも多くの市民が、団体が詐欺察知能力や連携を身に着けて、検挙・防止できるように表彰制度や報奨金制度の創設が必要と考えます。その構想について、積極的に取り組むお考えは無いからお尋ねします。

<p>質 問 者 : 水 野 貞 幸</p>	
<p>質問事項 2 : 教育環境の変化と対応</p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症対策の関係で、昔から慣れ親しんだ習慣や行事が自粛されて、戸惑いや不安に思うことがあります。また、最近では世代間の価値観の変化も重なって、このまま元に戻り切れない部分が現れるのではないかと心配すること、想像できることが多々あると思います。気になる点は、学校・教育関係、自治会・地域活動、スポーツ・文化活動関係などに分かれていますが、まずは学校・教育関係について取り上げてみたいと思います。</p> <p>私の住む地域では、幼稚園児が小学生と一緒に登園していました。微笑ましい、誇れる伝統で情操教育や体力づくりに有意義だと私は思っていました。しかし、7～8年前に突然変更され、保護者の送り迎えになりました。その後、園児数の減少傾向が起り始めたように私は感じていますが、その関係についてはよく解っているものではありません。このことにより、児童・生徒の成長・成育に何らかの影響は出ていないだろうか考える時があります。最近ですが、交通安全週間の雨の激しい朝、普段は数十人が通る横断歩道に3人が来ただけでした。学校に車が集中して、大変だったと思います。なお、学校毎に、その傾向や状況が異なることは承知しています。夏休みの恒例行事はラジオ体操です。以前は回覧板が回って、大人も参加していましたが、最近はありません。短い夏休みですが、規則正しい生活が維持できるだろうか心配するところです。今年はPTAの廃品回収ができず、一定の期間に指定の場所に持参する方法になりました。雨の合間に持って行きましたが、次々に車が来て皆さんの協力度合いは変わらないと感じました。地域との繋がりが、交流の必要性が盛んに言われる昨今、この様に地域の人気が付かない所で学校、家庭の考え方に変化が起きていると思います。私の見る、知るところの変化だけを申し上げましたが、～豊かなところを育むまち～菊川市教育大綱に基づいて進んでいる教育・家庭・行政に影響は出ていないか、児童・生徒の健全な成長に影響は出ていないか、地域との交流の向上を願う観点から質問いたします。</p> <p>問1. 第2次菊川市総合計画に菊川市総合教育会議の意見等を反映させた菊川市教育大綱は、必要に応じて見直しや修正を実施すると謳われています。質問要旨で申し上げた変化について、市や教育</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長 教育長</p>

委員会の定期的な会議等で議題や話題として出ることには有るのかお尋ねします。

問2. 大きな風潮や意識の変化について、専門的に研究、議論して方向性を吟味することは行っているのか、微妙に異なる地域の特徴が加味されて考えているのかをお尋ねします。

問3. 家庭教育の重要性は言うまでもありませんが、菊川市の推進の特徴はどんな点にあるかお尋ねします。

問4. 幼児教育・保育の質の向上について、人数的なニーズに対応することが中心で推移しているように思えます。計画と現状で、中身、質の点で推進している事柄・特筆される点は何かをお尋ねします。

問5. 小中一貫教育に於いて、地域社会との連携が重要です。地域との相談状況や進捗状況はどうか、特に地域が戸惑っていないか等の課題や問題点、情報の提供等についてお尋ねします。

<p>質 問 者：竹 内 敏 行</p>	
<p>質問事項 1：賑わいと活力を生み出す都市づくり</p>	
<p>【質問要旨】</p> <p>2020年は、世界最大の賑わいと活力あふれる平和の祭典、東京オリンピックの開催予定が、新型コロナウイルスの世界蔓延により延期を余儀なくされた。新型コロナウイルスの出口はいまだに見えていないが、今こそ世界が一つになって共通の難題に取り組み、来年は世界中に歓喜のオリンピック、平和への賑わいと活力の復活を期待したい。</p> <p>菊川市民が楽しみにしていた夏の祭典や秋の祭典も軒並み中止となり、賑わいを楽しむこともできないが、今は、自分事として、不自由を真摯に受け止め、新しい生活様式により感染防止策を励行していきたいと思う。</p> <p>過日、令和2年度市民アンケート実施結果が報告された。平成29年度から始まった第2次総合計画に基づく取り組みへの市民評価結果であるが、総合評価結果である暮らしやすさについては87%の満足度評価であり、平成27年度から6年連続の高水準となっている。合併以来取り組んできた様々な環境事業の成果が高く評価され、目標とする住みよさランキングナンバーワンを標榜する菊川市の面目躍如といったところか。</p> <p>一方で、個別の目標については、いくつかの課題もみられ、観光や地域間交流などの人の交流が盛んではない、菊川市の魅力発信力がまだ不足しているとの意見が寄せられており、残念ながら6年来の低水準となっているが、菊川市合併15年の事業成果として、ハード面の環境整備は着実にされてきており、今後はそれをどう活用し、賑わいと活力を生み出すかは、市民一人ひとりのパフォーマンスにかかっている。</p> <p>そこで、都市づくりの基本理念である、賑わいと活力を生み出す都市づくり～「都市活力」の創出・創造～への現在と未来への取り組みについて伺う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現在、地域再生計画として取り組んでいる「菊川市庁舎東館を核とした賑わいの好循環創出について」の具体的な事業内容及び最終2022年3月末の賑わいのありたい姿について伺う</li> <li>2. 賑わいと活力を生み出す拠点としては、他にも下平川周辺地区、東名高速道路IC周辺地区があるが、2つの拠点づくりの現状と今後の取り組みについて伺う</li> <li>3. 今年、新市まちづくり計画が変更され地域住民の連帯強化又は旧町の区域における地域振興のための地域振興基金が創設されたが、基金の活用方法について伺う</li> </ol>	<p>【答 弁 者】</p> <p>市 長</p>

質 問 者： 横 山 隆 一

質問事項 1： 国民健康保険について

【質問要旨】

日本の公的医療保険制度は、職域保険と地域保険、いわゆる国民健康保険という異なる二つの構造から成り立ち、現在、ほぼすべての日本国民と国内長期滞在者を含め1億2,600万人以上をカバーする世界最大級の医療保険制度となっています。

昭和30年代「国民皆保険制度」の達成は日本の社会保障の大きな課題となっていました。昭和33年に新しい「国民健康保険法」が制定され、昭和36年に現在の「国民皆保険制度」が完成・施行され60年が経過しました。しかし、大きく変わる社会情勢のなか、国保のあり方にも大きく影響が出始めています。

質問 1 国民健康保険について質問致します。

国保法の第1条では、「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与する」と目的が明記されています。

戦前の国保法では、互助制度としての位置づけでしたが、現行憲法の国民主権及び生存権の保障の立場から、国の責任において進める社会保障を明確に打ち出して、互助制度ではないことを明確にしたものです。社会保障制度としての法律は、誰も差別なく適用されるものであり、国保法において、国民皆保険の立場で制限なく医療を受ける権利を保障されています。平成30年度には、これまで運営主体は各自治体でしたが、県に移譲されるという大きな変革がありました。

1-①菊川市はこのように変動する国民健康保険につきどのような認識か改めて伺います。

質問 2 一般会計からの繰り入れについてお聞きします。

1984年からの国庫補助金の引き下げが行われ、全国の自治体における国保会計の赤字の決定的な要因となっております。国保制度が社会保障制度としての根幹の役割を果たすためには、国の負担割合を50%に戻すこと、また加入者負担とならないために菊川市においても一般会計からの繰り入れを順次行うこと。私はこれが必要だと考えます。

【答 弁 者】  
市 長

2-①繰り入れの継続を含めどのような認識をもっているか伺います。

**質問3**均等割廃止について伺います。

加入者一人ひとりに課される均等割は、高すぎる国保税の一因となっているとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減の課題にも逆行するものとなっています。全国市長会からも「子どもに係る均等割保険料を軽減する支援制度を創設する」よう提言書が出されています。

3-①均等割廃止についての考えをお聞きします。

**質問4**医療費の抑制について伺います。

医療費の削減では、健康を持続させるための各種の健診、検査を行って、医療費の抑制を図り、ジェネリック医薬品の活用などで医療費の増大を防ぐなどの取り組みを行っています。先日、新聞紙上にジェネリック医薬品の使用率についての記事が掲載され、普及率は80%となっています。

4-①菊川市の状況と対策はどうか。

4-②これまでの医療費抑制への取り組みと効果についてどのような見解をもっているか。また、県内市の医療費諸率が報告されているが、ここから菊川市の特色をどのように分析し運営に活かしているか伺います。

**質問5**保険料滞納についての考えをお聞きします。

税の公平性や制度維持にとって、保険料の収納は非常に大切なもので、保険料の算定においても重要な要素になっています。静岡県でも収納率の目標を人口規模ごとに決められ、人口5万人未満は93.48%を目標としています。

菊川市にあっては、収納率現年課税分を95%と見込んでいますが、

5-①収納対策の現状と課題をどう捉えているか伺います。

**質問6**国保の滞納世帯に対する資格者証や短期保険証の発行について伺います。

国保税の滞納を理由に正規の保険証を取り上げられ、医療費の

10割負担を求められる資格証明書や期限を区切った短期保険証に置きかえられた世帯は、全国で125万世帯を越えています。資格証明書や無保険となった人が医者にかかれず重症化、死亡する事例は全国各地で起こっています。国民の命と健康を守る公的医療保険が住民の生活苦に追い打ちをかけ、医療を奪うことがあってはなりません。また、横浜市では、自治体の努力でいわゆる、悪質者以外は保険証を発行することが可能であり、政府も国会の答弁で、資格証明書の発行は目的ではなく「納付の話し合いの機会を確保するため」という見解を示しています。このような制裁的な対応の中で、治療を受けるのをためらい、症状の重症化と手遅れになるなどの事例が後を絶ちません。

6-①菊川市における直近の発行状況はどうか。

6-②発行対象者の受診状況をどのように把握しているか。

6-③資格証明書・短期保険証の発行については、慎重のうえの慎重を期すべきです。今後の対応を伺います。

**質問7** 相談対応について伺います。

資格証明書や短期保険証発行の問題は、その方の生活状況を表すバロメーターであり、様々な生活相談が必要です。つい先日、私の処へ保険料支払いについて相談がありました。新型コロナウイルス感染症の影響から、仕事の量が減ると同時に収入もガタ減り、役所に相談に行けば、窓口は社協でと言われ、返せる当たらない融資の紹介・住宅家賃支援・就労相談、水道料や税金などの減免の話はありましたが、それ以前に、その日に食べる食費も心配な状況であり、必要な支援策はなかったと嘆いていました。国民健康保険では、住民の支払い能力をはるかに超える国保税が一番の問題です。保険料を滞納することで医者にかかれないことによる深刻な状況に陥らない支援が必要です。生計費を差し押さえられた滞納者が餓死や自殺まで追い込まれたりするなどの事件も報告されています。「あらゆる困り事への相談窓口の設置」が必要ではないでしょうか。

7-①菊川市の状況はどのようになっているかお聞きします。



質問8 静岡地方税滞納整理機構への移管について伺います。

8-①移管対象となる税種目・これまでの移管件数と総額・収納率とその額、移管経費はいくらになるか。

8-②財産の差し押さえ等による滞納処分の猶予申請状況・滞納者の生活状況の調査と支援状況と課題をどう分析しているか。

質問9 生活困窮者支援制度について伺います。

滋賀県野洲市では、2014年12月に制定された「野洲市債権管理条例」で、目的に「市民生活の安心の確保」をかかげ、これに基づく規則や管理マニュアルにも「市民生活を壊してまでは回収しない」「差し押さえより債権整理の方が納税額を生み出しやすい」、「滞納を市民生活支援のきっかけにする」という考え方が徹底されています。「おせっかいを合い言葉」に「野洲市くらし支えあい条例」を制定し、市はその組織の全てを挙げて「生活困窮者等の発見に努めるものとする」と定めています。

9-①菊川市でも、野洲市のような生活困窮者に寄り添った支援制度を進めるべきと考えるがどうか。

質問10 データヘルス計画について伺います。

10-①菊川市では、健康増進法に基づき第2期国民健康保険データヘルス計画を策定しています。この計画を進める上において基礎データを分析し、菊川市として見えて来たものにはどのような傾向があり、重点的に取り組むべきものとしてどのようなものがあるか伺います。

質問11 国保の広域化と保険料水準の統一について伺います。

11-①静岡県は、国保の安定的な財政運営や国保事業の広域化にむけ、27年度を目標に保険料水準の統一を目指すとしている。これにより、菊川市国民健康保険事業は概略どのように変わるか伺います。

質 問 者： 横 山 隆 一

質問事項 2： 停滞感からの脱却市長の多選自粛条例の制定について

【質問要旨】

菊川市が誕生して16年、昨年度は記念事業として数々の記念事業が催されました。改めて、太田市政の15年を振り返り市民が真に求める魅力あるまち、持続可能なまちづくりが進められたかを、私なりに検証してみたいと思います。

菊川市は、第一次総合計画を策定し、「みどり 次世代 ～人と緑・産業が未来を育むまち～」をスローガンに掲げ第一歩を踏み出しました。

当時、菊川町・小笠町共に財政的には、非常に厳しい財政状況にありましたが、両町の特色を活かしつつ、2005年施行の合併新法の支援策である算定替え・合併特例債を有効に活用し一体性のあるまちづくりが進められたことは、充分評価しています。特に合併前の事業とはいえ、加茂地区における区画整理における「棚ぼた」とも言える西方高橋線の開通は菊川市の大きな魅力づくりに寄与したものと思います。これとて永久に続く効果と見なしてはいけません。これを更に増長するアイデアが今、求められていることを認識として持つべきです。

しかし、これまで、この中東遠地域の発展に共に理解をもちながら尽力してきた小笠郡・掛川市が分断されたことは大きな損失だったと感じています。

広域化が求められていた小笠地区消防組合の解散・掛川市との連帯感の減衰は茶業をはじめとする産業の活性化には大きな痛手となったことは拭いきれません。

市民誰もが、15年後の菊川市がどのような町に変貌するのか。広域幹線道路の実現・市財政の安定財源となる大型企業や大型商業施設の誘致。資源やアイデアを活用した大型観光バスが寄る観光開発。若者がやりたくなる安定した農業基盤の確立。台風や地震がきても安心して暮らせる生活環境づくり。

それらの魅力による定住人口の増加。多くの市民はどんなまちになるのか大きな期待感を持っていたと思います。インフラ整備やまちづくりに必要な教育施設・コミュニティ施設整備は両町の一体性の確保や将来への取り組みとしては必要なものだったかもしれません。そしていま、この15年を振り返り期待感のもてる魅力あるまちになったのでしょうか。

私は、合併新法の施行により全国の多くの自治体が合併に取り組み当時の自治体が政府の目標として掲げた3,200余の市町村を3分の1にすることは及ばなかったものの1,700程の自治体数になったことは「合併特例法の魔力」だったと思います。財政破綻を臭わせ合併することが最良の選択肢とした合併促進法でしたが、合併を選択しないまちも、いまだに健全で魅力ある独自のま

【答 弁 者】  
市 長

ちづくりをすすめていることにも着目すべきです。

当時は、まちづくりにおける総合計画は策定する義務があり、私はこの総合計画が策定され、それによる計画が確実に実施されていくことが無駄だとは思ってはいませんが、最大の問題は、市長が、まちづくりを進めていく過程で、いかに夢のあるアイデアやサプライズを取り入れることができるかだと思います。時には首長には「ドリーマー」としての資質が求められます。多くの市町が、特色的な計画を突如発表し驚かされることがあります。これらを「良い悪い」は、議会が判断することであり、こうした動きに多くの市民は期待をしています。

「隣の芝生は青く見える」と言われますが、近隣の牧之原市・掛川市・御前崎市では、そうした顕著で特色ある発表がされています。これらは首長から「市民への夢の発表」であり、市民の期待は想像以上のものがあります。

こういった発想力がトップであるものの必須条件だと思います。私は太田市政15年を振り返り菊川市にそういった計画にはなかった事業が実施されたこと知りません。常に漂う閉塞感・八方塞がり感・取り残され感・国県の言いなり行政・職員の能力を引き出せない職場の雰囲気など、太田市政に対する厳しい意見が市民から出ていることも事実です。財政基盤の確立はトップに課せられた最大の使命であり、将来を見据えた計画への取り組みは責任でもあります。必要経費でほとんど首の回らない財政内容と当てのない財源確保策。これでは元気は出ません。菊川を代表する産業でもある茶業も壊滅的状況にあります但对応できていません。コロナ禍で、多くの市町が事業の見直しを進めています。特に菊川駅整備事業は、何度も指摘してきましたが、巨額の投資をする事業であり見直しが必要です。いま何をすべきかを再考すべきです。

それをしっかり評価しなければいけない議会も「黙って賛成」ではどうにもなりません。

個人であれば、私の人生は私がつくるといって様々な考えにより方向転換できます。私も社会人としてのスタートは公務員でしたが、それ以上の可能性を求め企業人として生きてきました。商売の基本は「現状から常に売り上げを伸ばす努力。売り上げが下がったときに経費をおさえることではなく、営業窓口を拡大すること」だと私は失敗を通じて知りました。

原点は「周りの厳しい意見への反発と恥をかくこと」だと思っています。

太田町政7年、市政15年、合計22年、堅実な市政運営は評価できるものの、太田長期政権の陰りがはっきりと出ていることを自覚し、大きく足を踏み出さなければ、夢の持てる菊川市の将来を語ることはできません。何度も指摘してきましたが市を取り巻く環境は、時とともに大きく変動するものであり最高位の目標は堅持しつつ事業計画は随時見直しを図ることができるよう柔軟性を

もって当たることが大切だと思います。

質問1 太田市政15年、市長自らこの15年をどう総括しているか伺います。

前文で指摘したように、首長の長期在職は、長の専制化、独裁化、行政組織の硬直化・人事の停滞や職員の士気の低下、また、なれ合いによる「腐敗」も起きやすくなってしまうなどの問題があります。最大の問題は、前文で揚げた「市民の市政への期待感の喪失」であり、市民の多くは「市政刷新」を強く求めています。経営の神様と言われた、松下幸之助氏は「日に新た」を座右の銘とし、これを実行することにより、社員には夢と希望を与え、現在の企業でも大切にされていると言うことです。

質問2 来年初頭の市長改選期を控え、次期「市政舵取り」への意志をお聞きします。

質問3 「多選自粛条例」の制定を求めますが、お考えをお聞きします。

質問者：落合良子

質問事項1：ごみゼロの循環型社会構築へ

【質問要旨】

今年の夏は異常な暑さです。県内でも日中の気温が40℃を超える地域がありました。地球温暖化が加速し、農業や水産業への影響も出始め、深刻な事態になっています。対策は二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を抑制することだとも言われています。

掛川市、菊川市の環境資源ギャラリーの故障によるガス化熔融炉の停止で、掛川市、菊川市は6月5日から「ごみ処理非常事態宣言」が発令され、2か月後の8月3日に補修工事が終了し、ごみ処理非常事態宣言は解除になりました。

この間、両市民は生ごみや紙おむつ以外の可燃ごみは極力搬出しないよう協力し、家庭から出されるごみは、静岡市に受け入れていただき、何とか急場を凌ぐことができました。運転開始から15年経過し、昨年からの焼却用の灯油投入量は3倍にもなり、懸念はされていました。また、老朽化に加え、この度のコロナ事情により外出自粛期間中における各家庭からの片づけごみの増加など、中でも大量の布系のごみなどにより、5月末に機器の詰まりや亀裂等の想定外の故障が発生、具体的には1号炉破砕ごみ搬送コンベアチェーンの破断、2号炉ごみ破砕機出口シュートの閉塞、及び分解ドラムの水漏れ、亀裂など多くの不具合が生じました。

この施設は2005年4月4日に試験運用、同年9月5日に本番運用を開始し、計画運用期間は2025年3月までです。まだ向こう5年間もあり、老朽化が早すぎます。建設事業費は74億7,432万8千円でした。毎日のごみ処理にも市民の大切な税金が使われています。

環境資源ギャラリーの令和2年度当初予算は14億1,296万7千円です。分担金は掛川市6億977万2千円、菊川市3億9,447万6千円、大東・大須賀は2億4,454万7千円です。

この度の事故による修繕費については、施設の管理運営をする業者が事前の故障を防げなかったことや、ごみの処理の外部委託をすることになったことから、修繕費の全額と静岡市へのごみの処理委託費のうち約半分の3,400万円の負担をすることで合意されています。

これまで行政も市民も「環境資源ギャラリー」という巨大なごみ焼却施設を過信し、安易に頼り過ぎていたのではないのでしょうか。まだまだ資源と成り得るものをごみ扱いし、更に大量の灯油を投入して燃焼させ、膨大な熱エネルギーとCO2を発生させるこの施設は、温暖化が加速している現在、真に地球環境にやさし

【答弁者】  
市長

い施設といえるのでしょうか、疑問を抱かずにはいられません。

私たちは今の暮らしを見つめ直し、地球環境に配慮した持続可能な社会を構築していく責任が強く求められています。未来の子どもたちが安心して暮らしていける地球環境を守るのは、現在の私たちの責務です。日々の生活から排出され、燃やされる多くのごみは再生可能なものが殆どです。紙・プラスチック・布・生ごみなど、混ぜればごみですが、分ければ全て重要な資源となりえます。

大規模な焼却場での大量焼却は地球環境保全に逆行しています。環境に対する市民意識を高め、将来の地球の環境や生物の命を守るための分別を徹底することが市民の責務であることを園児や小学生から教育し、分別が当たり前の日常になることが求められています。“混ぜればごみ、分ければ資源”をもっと市民に理解いただく説明会をしっかりと行うことが今、重要と考えます。

環境を守るためのごみ減量を進める最も有効な手段は、目標に向かって、市民と行政、事業者が力を合わせて取り組む以外にないと思います。今、なぜごみの減量が必要なのか、10年、100年後を見据えた持続可能な地球環境、資源循環型社会の構築を進めるべきなのかをしっかりと市民に説明し、理解を求め、官民協働で更なる循環型社会の構築に取り組むべきと考えます。

菊川市は1人1日、平均排出量（R1年度4月～12月）は551gと県内トップクラスのごみ排出量の少ない自治体ですが、この数字に甘んじることなく、限りなくゼロに近づく数字を目指すべきです。

未来の子どもたち、未来の海、山、川、空気を守るために、市民と行政が一丸となって資源を大切に作る行動を育み、ごみ減量を推進し、温暖化を防ぐ持続可能な地球を守ることが、今を生きる私たちの責務と考えます。

家庭における、資源ごみ（お菓子の袋、デザートなどのカップ、肉・魚・惣菜のトレイ等のプラスチック類）は再生して使用できます。紙類は特に貴重な資源です。木が成長するにも年月が必要です。牛乳パック、新聞紙、雑誌、包装紙、箱などの紙類も回収し、再生して繰り返し使用できます。

菊川市の地域のごみステーションでのごみ回収は、可燃ごみの日、不燃ごみの日、資源ごみの日と回収日が分けられています。可燃ごみの日の袋には容器包装プラスチック類・紙類・生ごみが混入し、生ごみ以外は、資源ごみで回収されるべきものが多く混入しています。

プラスチックパックや発泡スチロールトレイ等は「汚れていれ

ば可燃物」と言われた過去の概念から脱却できずに、そのまま可燃物袋で処理されるご家庭が多いようにも見受けられます。「容器包装類のパックや発砲スチロールなどのトレイを洗って資源ごみに」「紙や雑誌、レジ袋も資源ごみに」の説明が行き届いていない、知らなかった、分別がめんどろなど、理由は様々だと思いますが、今は洗って資源化を推進していることを伝えるべきです。「汚れたトレイ、ポリ袋なども洗って資源物に」を啓発すべきと考えます。

行政は地球環境を守るため、未来の子どもたちのために、ごみを燃やさない、分別を徹底して可燃ごみを無くしていかなければならないということを市民に丁寧に説明し、理解・協力を求めるべきと考えます。

地球温暖化問題は待ったなしです。ごみを燃やすことがCO<sub>2</sub>の排出になり、地球温暖化が促進することを知らない、また、関心がない方もあります。地球温暖化は地球の存亡にかかわる最重要課題と考えます。

行政、市民が取り組める、温暖化防止対策の最も有効な手段は、徹底した分別リサイクルを行い、ごみを減らし、資源物燃やさないことと考えます。

現在、市では生ごみは燃えるゴミとして出されるため、水分が多く灯油の使用料を増やす要因ともなっています。生ごみは燃えるごみではなく、分別して回収し、資源化を図るべきと考えます。

今、市民、行政共に、「菊川市はごみの少ない町だから」に満足していませんか。この意識から脱却するためにも、今一度、市内の全市民に懇切丁寧な説明会を開くべきです。

ごみ減量を進める最も有効な手段は、市民と事業者と行政が力を合わせて、目標に向かってごみゼロへの具体的な取り組みを進めること以外にはないと考えます。なぜごみ減量が必要なのか、循環型社会を市民とともに形成する目的は何なのかをもっと明らかにして、前面に押し出して、市民に伝え、協働を呼びかけるべきではないでしょうか。

1. 温暖化が加速しています。可燃ごみを減量し、温暖化対策に取り組むべきと考えますがいかがですか。
2. ごみ減量には徹底した分別とリサイクルが不可欠と考えますが、市の現状はいかがですか。

- |  |  |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"><li>3. 市として、こども会や園児、小学生、中学生などへの、ごみ問題、環境問題などについて、話し合う場はありますか。</li><li>4. 容器包装リサイクル品などが、可燃ごみとして増量している現状から、市民への説明が重要と考えます。大変でも小さい単位で丁寧に説明することが重要と考えますがいかがですか。</li><li>5. 現在、生ごみは可燃ごみとして処理されています。資源ごみとして、堆肥化などの検討はされていますか。</li><li>6. 現在、可燃物ごみに大量の灯油を使用し、焼却処理する現状のシステムに対する考えはいかがですか。</li></ol> |  |
|--|--|



<p>質 問 者 : 鈴 木 直 博</p>	
<p>質問事項 1 : 「下水道事業と菊川の水質保全」について</p>	
<p><b>【質問要旨】</b>  第2次菊川市環境基本計画において、生活環境の目標として安全安心で快適なまちを掲げ、その基本方針を「菊川の水質保全」とし、施策の基本的方向に「生活・工業排水対策の取り組み」と「水質浄化への取り組みと啓発」を掲げている。</p> <p><b>【質問 1】</b> 下水道事業について  つつじヶ丘では、平成30年3月末に合併処理浄化槽から下水道に切替え（81件中72件接続、接続率88.9%）たところ、BODの値が切替え前（平成28年9月～平成30年2月）は13～31であったものが切替え後徐々に下がり令和元年6月から令和2年2月には0.5未満～1.9という値に水質が改善されていることが知られている。これは合併処理浄化槽より下水道の方が水質の改善能力が高いことを示している。  そこで質問です。</p> <p>① 最新の公共下水道、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽などおよびこれらを総合した汚水処理人口普及率は</p> <p>② 汚水処理人口普及率の令和6（2024）年の目標値79.51%をどのようにして達成しようとするのか具体的な対策は</p> <p>③ 一部の区域において公共下水道への接続率の向上が伸び悩んでいる理由の一つは、高齢者のみ世帯を含め、現状維持でよいと考えている方が多いと考えますが、こうした市民に対し、現状の接続工事補助制度や負担金減免制度の他に、新たな期間限定等の使用料の減額制度を創設すべきと考えるがどうか。</p> <p>④ 菊川浄化センターの現有処理能力（6,850m<sup>3</sup>/日）に対して現在の受け入れ実績は</p> <p>⑤ 令和2年度菊川市下水道事業会計予算における管路建設改良費として5億1,000万円を投資し、その処理人口を470人（158世帯）と見込んでいるが、その進捗状況と処理人口目標を達成するための具体的方策は</p>	<p><b>【答 弁 者】</b>  市 長</p>

⑥ また、上記工事が完了した場合の処理量は 何m<sup>3</sup>/日となるのか

⑦ し尿等の下水処理場への受け入れに関する計画（菊川市下水道事業経営戦略）はいつ完成する予定で、現在の進捗状況は

**【質問 2】 菊川の水質向上について**

加茂橋と高田橋の環境基準、A類型の河川としてBOD値が2.0mg/L以下、堂山橋についてはB類型の河川としてBOD値が3.0mg/L以下に設定されている。平成17年度～平成29年度のBOD平均値の経年変化を見ると、加茂橋については、0.6～1.1mg/L、高田橋では、0.8～1.2mg/Lの値で推移しており、堂山橋については、1.6～2.5mg/Lの値で推移している。

① この環境基準を維持し、さらにBODを下げる努力が必要であると思うが段階的な計画を立て、実行する考えはないか。

<p>質 問 者 : 倉 部 光 世</p>	
<p>質問事項 1 : 今こそ考えるこれからの菊川市</p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>8月半ばを過ぎても新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」）拡大の収束が見えない中、その影響が様々な方面に更に広まりつつあることが実感されています。8月17日に内閣府から、2020年4月から6月期の実質国内総生産（GDP）は、前期比 年率27.8%減と戦後最悪のマイナス成長に落ち込んだと発表されました。個人消費の底割れ、輸出減少など様々な要因が考えられ、感染拡大の懸念が払拭されない限り、経済をはじめ私達の生活への影響は長期化されると予想されています。雇用の安定維持のためにも企業も感染症との共生を前提とした経営の再構築が求められています。このような急激な経済の変化は、市民生活はもちろん、当然地方自治体の運営にも影響が出てくることはだれの目から見ても明白であります。</p> <p>今年度、新型コロナ対策として国からの地方創生臨時交付金が交付されておりますが、新型コロナの影響が長期化することにより、国からの「ヒト・モノ・カネ」に大きく依存した自治体経営のあり方には限界がくると予想されます。そして、新型コロナは、市民生活にも変化を与えました。日々、新型コロナと共生を意識した生活を強いられなくてはなりません。ただし、経済的不安、先行き不安は当然のことながら、当たり前の日常の大切さに気付いた。家族と過ごす時間が増えて大切さを改めて実感した。自分の時間が持てるようになった。人と会えることの大切さに気づいた。という今まで見過ごしてきた気づきがあったという声も多く聞かれています。このように世の中の状況が短期間に大きく変化していきっている今、菊川市がより持続可能なまちとなるよう、未来を改めて見つめ直す必要があるのではという点から質問いたします。</p> <p>1. 新型コロナの影響を鑑みる中、これからの菊川市の方向性をどう考えていますか。今後、最も大切にしていかななくてはならない点は何と考えますか。重点事業の見直し、事業仕分けの必要性、来年以降の財政的見通しについて現状でどう検討されていますか。</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長</p>

2. 新型コロナの影響で移動が制限されるようになったことから、自治体が持っている資源や長所を客観的に見直し、最大限活かした持続可能なまちづくりをする必要性を今まで以上に感じるようになってきました。このようなまちづくりには、「守り」と「攻め」の両方の観点が必要となります。そして、行政からのトップダウンの支持を待つというより、市民自ら菊川市が今すでに持っている強みを再評価し、まち全体で政策を後押しできる、自分事として市政を考え参加することのできる市民を育てていくことが必要不可欠です。「どんなまちにしたいか」「そのために自分は何ができるか」を一人ひとりが考え、違う意見、違う利害のある市民が対話をし、合意形成していく場づくりが求められています。このような状況で、市民を巻き込んだ対話によるまちづくりの必要性をどう捉えているか伺います。例えば、懸案の菊川駅の橋上駅化工から駅北開発という大型事業は、これからでも市民による対話によって合意形成をすることが必要ではないでしょうか伺います。

3. 地元経済の立て直しは大きな課題ですが、そのような中でも今、菊川市としてできることを模索しなくてはなりません。新型コロナの影響で都会を離れて地方へ移住を希望する人々が確実に増えています。働く場所が自由に選べたら地方に住みたいという若者が5割を超えるという就職情報会社のアンケート結果やポストコロナ時代の暮らし方としてテレワークを条件に移住を考えている家族が増えているという報道も多くあります。

首都圏からの交通アクセスも良く自然豊かな、ほどよく田舎の菊川市はこの受け皿となる移住政策を積極的に打ち出すときです。

例えば、千榎上倉沢の棚田は、今年度、豊かなむらづくり全国表彰事業に選ばれ、6月には「指定棚田地域」に旧河城村地域（千榎棚田）が新たに指定、中山間地にも指定もされ新たな担い手を求めています。そして5,000人以上も観覧があった田んぼアートなど都会の人々に魅力的な民間事業も様々あります。

現在の移住定住施策に、魅力ある市民活動の応援や穏やかで便利な市民の暮らしぶりを併せてより充実させていくことでさらにまちの良さを伝えることができます。

例えば、今ある魅力ある民間事業をさらに応援し参加したくなる可能性を拡大する、都会住まいの方々が望む個人向けの有機栽培の指導を強化する、菊川市民が必要とする業種、心療内科、パン屋など限定しての移住者募集する、地方に不足しているデザインやITなどの人材が入ってくる休暇+仕事を実現するワーケーションやプロボノの推進などで都会と菊川を繋げることができます。これからの移住定住推進施策強化への考え方を伺います。

質問者：倉部光世

質問事項2：人にやさしいデジタル化の推進

【質問要旨】

新型コロナ禍の中、プラスとなったものといえば、デジタル化の推進です。会議はもちろん、学習、診療などできることは可能な限りオンラインでと意識と実際が変わりました。特に、国の施策としても今までSociety 5.0の実現やデジタル化の推進などうたってはいたものの、先進国の中でも行政手続きのオンライン化、教育環境のデジタル化は最低レベルということが露呈した形となりました。様々な給付金の手続きも、結局は郵送の方が手間がかからなかったというところに顕著に現れています。

菊川市でも、今年度予算でのAI-OCR、RPAの導入等、先の臨時議会では、地方創生臨時交付金による補正予算での市内システム運用整備、地区センターへのWi-Fi環境の整備、予約システムの導入などが計画されました。今後、行政手続きのオンライン化、情報システム等の共同利用、業務効率化、オープンデータの推進、ガバナンス強化と人材確保・育成など、各分野の各担当別に様々なデジタル化とそれに伴う人材育成が求められるため、その都度必要なものを取り入れては経費的にも、人材的にも無駄が生じる可能性が出てきます。3年経てば新しい技術、機器にモデルチェンジされてしまうような今の時代、将来を見通したデジタル化計画が必要となってきます。

自治体におけるデジタル改革（デジタルトランスフォーメーション、以下「DX」という）とは、自治体がデジタル技術を活用して住民本位の行政、地域、社会を実現するプロセスのことです。例えば、DXを進めている磐梯町では、業務効率化と省人化、コスト削減を主目的とするICT化と、市民のための行政、地域、社会の実現を主目的とするデジタル変革を明確に区分して用いているそうです。あくまでも人と人の触れ合いやつながりを大切にしたいうえで、公共の福祉の向上や市民の幸福度アップの目的達成の手段として使うものであって、機器を入れ替えること、使うことが目的ではありません。

高齢者はインターネットが使えない、機器を持っていないということばを耳にしますが、総務省が令和元年12月に行った「通信利用動向調査」では、スマートフォンの普及も手伝ってインターネット利用率は、60歳から69歳までは90.5%、70～79歳で74.2%、80歳以上57.5%という高い数値となっています。2016

【答弁者】  
市長

年から10%近く増えています。学校教育でも言われている、今やデジタル機器は特別なものでなく日常生活に密着した道具として使われてきています。そして、これからは災害時、医療、見守り、連絡ツールとして高齢者ほどテクノロジーを活用して人にやさしいデジタル技術で誰一人取り残さないまちづくりの考え方も必要となってきます。

- 1 行政の中では、まずは全体としてチャット、オンライン会議、クラウドサービスの活用などから始めていくことが近道といわれていますが菊川市の現体制はどうなっていますか。
- 2 新型コロナの状況でデジタル化してあった方がよかった業務は何ですか。  
また、この短期間で変わったものは何ですか。
- 3 業務の可視化、情報のデータ化、オンライン化、業務のICT化などの条件の不整備、システムの統一ができない、職員や市民のデジタルリテラシー、環境整備などで菊川市のデジタル変革の主な課題はどんな点と考えられますか。
- 4 AI-OCR、RPA、チャットボットなど先進的に取り入れられておりますが、将来を見通しての人材育成や導入計画などのデジタル計画は立てられていますか。ないようでしたらその必要性をどう考えますか。また、日々進化する分野として専門官の招へいや専門職員の育成をどう考えますか。
- 5 地区センターへのWi-Fi環境の整備や公共施設のオンライン申し込みも整備されていきます。高齢者のデジタル機器整備への補助金制度、市民のデジタル機器の活用を応援するデジタル支援員の配備など市民のデジタル環境整備、支援の必要性について伺います。たとえば地区センター長やコミュ協、まち協の協力を得るなど様々な方法が考えられると思います。
- 6 デジタル化こそ官民連携をしやすい分野と考えられます。民間を巻き込んだデジタル変革や共創事業の拡充への可能性を伺います。

<p>質 問 者：横 山 陽 仁</p>	
<p>質問事項1：ブラジル人学校等に通学している子どもたちへの新型コロナウイルスの影響について</p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>親の殆どが派遣労働者であるため、雇止めにあったり、出勤の日数の減少等により収入が大幅に減少したことなどにより、子どもの就学状況が相当な影響を受けているようです。</p> <p>今、市内にはブラジル人学校が2校あります。通っている子どもも相当数いるようです。</p> <p>その子どもたちの状況がどうなっているか伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新型コロナウイルスの影響で移動した市民について 今市内にいる、外国人の数は3月から今までに、職を失うなどの理由で市外に転出した人はありますか 帰国した外国人はどのくらいいましたか</li> <li>2. 親の就労状況による子どもへの影響は ブラジル人学校の退学者はどのくらいいましたか</li> <li>3. 雇止めなどにより生活困窮した外国人について 生活保護の申請をされた外国人はありましたか</li> <li>4. 相談窓口に来た外国人の状況について 外国人が相談に来られる場合の窓口は</li> <li>5. 10万円一律給付の外国人の申請状況は どのような周知方法をとったか 外国人の申請状況は</li> <li>6. 外国人が困窮する場合の援助について どんな支援が考えられるか 実際に支援した実績は</li> </ol>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長 教育長</p>



<p>質 問 者 : 横 山 陽 仁</p>	
<p>質問事項 2 : 日本の小中学校に就学している外国人児童への新型コロナウイルスの影響について</p>	
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>小笠北小や岳洋中学校を始め、市内の小中学校には外国籍の子どもたちが多数就学している。</p> <p>ブラジル人やフィリピン人、中国人など国際色も豊かな外国人が多数生活しているのも当市の特徴ではないかと思われる。日本の義務教育に該当する外国人の子どもたちの状況について伺います。</p> <p>1. 現在の就学の状況について 小笠北小学校や岳洋中学校に就学している児童の総数と多数の子がいる学校とその数は</p> <p>2. 3月以降の新型コロナウイルスの影響について ほとんどの親が派遣で就労しているため、収入の大幅なダウンや雇止めによる収入ダウンの理由による子どもへの影響はどの程度あったか</p> <p>3. 影響のあった子どもへの支援について 親の都合で、影響を受けた子どもへの支援はどのようなものであったか</p> <p>4. 外国人の児童の進路について 本年3月に卒業した外国人の進路は</p>	<p><b>【答 弁 者】</b> 市 長 教育長</p>

<p>質問者：織部光男</p>	
<p>質問事項1：赤堀庄太郎先生の功績について</p>	
<p><b>【質問要旨】</b>  6月14日逝去(94歳)、6月17日告別式が行われました。</p> <p>経歴  平成4年(1992) 静岡県演奏家協会 会長  平成4年～13年 菊川文化会館アエル 館長  平成28年(2016) 静岡県演奏家協会 会長離任 相談役就任  旭日双光章(地方文化功労)受章</p> <p>開発楽器  鍵盤リコーダ(アンデス)試作  そのほか、鍵盤ハーモニカ、指揮用オルガン、合奏電子オルガンなど試作</p> <p>作曲(校歌・園歌・社歌)  菊川市立小笠北小学校、菊川市立横地小学校、菊川市川上保育園、菊川市横地保育園、掛川市佐東 山下工研、ほか400曲以上。</p> <p>自宅には楽器や音響機器を大量に保管。</p> <p>質問します。</p> <p>① 赤堀庄太郎氏の功績をたたえ菊川市として、市に多くの貢献をした市民の1人として感謝の意志表示をする考えはありますか</p> <p>② 6月17日の特別職3名の公式行事は何がありましたか</p>	<p><b>【答弁者】</b>  市長  教育長</p>

<p>質 問 者： 織 部 光 男</p>	
<p>質問事項 2： 新型コロナウイルス危機と財政・事業改革について</p>	
<p><b>【質問要旨】</b>          新型コロナウイルス第2波と思えるような、このところの感染者の増加です。          すでに経済的危機は世界的に出ています。4月から6月のGDP成長率（年率換算）ではアメリカ-32.9% ユーロ圏-40.3% 日本は-27.8%です。この数値を聞き、驚きと恐怖さえ感じました。菊川市の財政は健全とは言えず、新型コロナウイルス対策は国の補助金頼りでそれ以上の救済は出来ません。基金がありません。          令和3年度の税収は大きく減収に転じます。危機管理能力の高い自治体ではすでに今期の全ての事業の見直しをしています。</p> <p>質問します。</p> <p>① 菊川市は全ての事業の見直しをやらなくていいのですか</p> <p>② 令和2年度約5,000万の歳出削減で令和3年度予算編成は大丈夫ですか</p> <p>③ 合併特例債は予算通り起債をするのですか</p> <p>④ 合併特例債が有利だと言うのであれば、説明して下さい。菊川財政計画交付税予定額と実際交付された交付税の差額が出ている年度があります。1年度で約5億の減額です。15年間で6回で約30億。どうしてこうなるのですか</p> <p>⑤ 駅の南北通路計画を進めるのであれば、その予想利用者数と効果をどのように描いているのですか</p> <p>⑥ 菊川駅橋上駅計画は時代遅れの事業に感じますが、なぜ必要なのですか</p> <p>⑦ スクラップ事業のトップは下水道事業だと思うが、市民生活が良くなりますか</p>	<p><b>【答 弁 者】</b>          市 長</p>